

**令和8(2026)年みよし市教育委員会 第3回定例会 会議録【公開用】**

日 時		令和8(2026)年3月17日(火) 午前10時開議
場 所		市役所 3階 研修室1・2
出席委員		教育長：増岡潤一郎      教育長職務代理者：清水素子 委員：岡本智則      委員：齋藤敏男 委員：海野弘子
説明のため出席した職員		教育部長：富田泰隆、教育部参事：竹山伸幸、教育部次長兼学校教育課長：岡田珠見、教育部副参事兼学校教育課主幹：鈴木克弥、教育部スポーツ推進監兼スポーツ課長：林幸男、学校給食センター所長：林伸也、生涯学習推進課長兼中央図書館長：橋本慎一郎、歴史民俗資料館長：塚本弥寿人
書記		学校教育課副主幹：山口慎太郎
傍聴者		なし
	教 育 長	<p>教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、教育長が宣言することとなっております。</p> <p>また、会議録の作成につきましては、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、学校教育課山口副主幹にお願いします。</p> <p>本日の定例会への傍聴の申出はありませんでした。</p> <p>本日の会議で、「承認第4号 臨時代理の承認について みよし市教育委員会事務局職員の任免等について」は、人事に関する事案のため、みよし市教育委員会会議規則第19条第1項ただし書の規定に基づき、非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。</p>
	各 委 員	<b>【挙手全員】</b>
	教 育 長	挙手全員です。承認第4号につきましては、非公開とします
日 程 1 【開会宣言】	教 育 長	日程1、令和8年みよし市教育委員会第3回定例会を開会します。 (午前10時)
日 程 2 【教育長報告】	教 育 長	<p>日程2、教育長報告</p> <p>お配りしました一覧表のとおりです。小学校の卒業式を今週控えていますが、これまでに市内の中学校、それから特別支援学校などの卒業式が行われました。参加ありがとうございました。</p> <p>私が出向きました、特別支援学校のみよしのこどもたちも、立派に卒業していきましましたのでご報告いたします。以上です。</p>

<p>日 程 3 【 前 回 会 議 録 の 承 認 】</p>	<p>教 育 長  教 育 部 次 長  教 育 長  各 委 員  教 育 長  各 委 員  教 育 長</p>	<p>日程3、前回会議録の承認 第2回定例会の会議録について、要点説明をお願いします。</p> <p>【第2回定例会会議録の要点説明】</p> <p>会議録につきまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>【質疑なし】</p> <p>質疑ありませんので、ただいまの会議録につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、承認することに賛成の委員は、挙手をお願いします。</p> <p>【挙手全員】</p> <p>挙手全員です。よって、会議録は承認されました。</p>
<p>日 程 4 【 議 事 】</p> <p>議案第4号 (みよし市 放課後児童 健全育成事 業運営規程 の一部改正 について)</p>	<p>教 育 長  教 育 長  学 校 教 育 課 長</p>	<p>日程4、議事に入ります。</p> <p>議案第4号の説明をお願いします。</p> <p>資料1ページをご覧ください。 この案を提出するのは、放課後児童クラブの職員配置や採用の際に必要なみなし支援員の取扱及び天王児童クラブ及び黒笹児童クラブの第3教室の開設に伴い改正を行う必要があるからです。 続いて2ページをご覧ください。改正点は2点あります。 1点目は、「みなし支援員」の導入です。まず、放課後児童クラブに配置される支援員は、【参考】にありますように、基準に定める1から10のいずれかに該当し、かつ都道府県知事が行う、放課後児童支援員認定資格研修を修了する必要があります。 市内の放課後児童クラブには、この資格を取得しております支援員が配置されています。しかし、支援員の急な退職や人手不足などにより、事業者においては人員の配置には苦慮している状況がございます。こういった状況を少しでも改善し、安定的に人材確保や配置が可能となるよう、「みなし支援員」制度を導入いたします。 みなし支援員制度とはどういったものであるかということですが、放課後児童クラブで働いている人が、働く前から、若しくは、働きながら10の基準に該当することになったが、まだ認定資格研修が受講できていないという場合に、定められた期間内に資格認定研修を受講・終了する予定があるのであれば、支援員とみなしますというものでございます。</p>

議案第5号 (みよし市 学校運営協 議会規則の 一部改正に ついて)		<p>過去には、国基準に基づき、同様の認定資格研修受講に関する経過措置がありましたが、国基準の変更により経過措置が終了しております。</p> <p>本市では、その後みなし支援員制度の規定を置いておりませんでした。他市の状況や事業者などのご意見を参考に検討した結果、導入することとしました。</p> <p>今回の規定の改正では、どういった者をみなし支援とするのかの規定を追加してまいります。表の真ん中あたりの太枠部分の規定です。</p> <p>規定は2つあり、まず左側のみなし支援員の規定では、すでに基準のいずれかに該当する者が、令和8年4月1日以降に放課後児童クラブで働き始めた場合に、翌年度末までに、資格研修を修了する予定である者。</p> <p>続いて右側では、すでに放課後児童クラブで働いている者が、令和8年4月1日以降に基準のいずれかに該当することになった場合、その資格を取得した年度の翌年度末までに研修を修了する予定である者と規定します。</p> <p>規定改正の2点目でございますが、この運営規定において、別表で各児童クラブの定員等を規定しておりますが、4月から開設します天王児童クラブと黒笹児童クラブの定員等を表に加えます。</p> <p>この改正でございますが、令和8年4月1日からの施行といたします。説明は以上です。</p>
	教 育 長	議案第4号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑ありませんので、議案第4号「みよし市放課後児童健全育成事業運営規程の一部改正について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。
	教 育 長	議案第5号の説明をお願いします。
	学 校 教 育 課 主 幹	<p>資料6ページをご覧ください。議案第5号 みよし市学校運営協議会規則の一部改正についてお願いします。</p> <p>この案を提出するのは、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、校長が学校運営協議会の承認を得ることとなっている学校運営に関する基本的な方針について改正を行う必要があるからです。</p> <p>7ページをご覧ください。こちらにみよし市学校運営協議会規則の一部改正する規則をお示ししました。趣旨は法律の一部改正に伴い、学校運営</p>

議案第6号 (みよし市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部改正について)		<p>協議会が置かれている公立の義務教育諸学校等において、校長が学校運営協議会の承認を得ることとなっている学校運営に関する基本的な方針について、業務量管理・健康確保措置の実施に関する内容を含めるものとする</p> <p>とされたことに伴い、必要な改正を行います。内容は、学校運営協議会において、「教育課程の編成」の次に「当該対象学校における公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第7条第1項に規定する業務量管理・健康確保措置の実施」を加えるものです。施行期日は令和8年4月1日です。</p> <p>9ページには新旧対照表をお示しました。第4条の下線部が今回新たに加わったものです。各校では今後学校運営協議会において、業務量管理や健康確保措置の実施について毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得る必要があります。以上です。</p>
	教 育 長	議案第5号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	それでは質疑にありませんので、議案第5号 みよし市学校運営協議会の一部改正について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。
	教 育 長	議案第6号の説明をお願いします。
	学 校 教 育 課 主 幹	資料10ページをご覧ください。
		議案第6号みよし市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する整備規則の一部改正について、お願いいたします。
		この案を提出するのは、公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他、教育職員の服務監督をする教育委員会が、教育職員の健康及び福祉の確保を図るため、分裂措置に関する指針の全部改正に伴い必要があるからです。
	続いて11ページをご覧ください。こちらにみよし市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部改正について、お示しました。	
	施行期日は令和8年4月1日となっております。	
	続いて12ページをご覧ください。こちらに新旧対照表をお示しました。下線部のところが変更点となっておりますのでよろしくお願いします。以上です。	
教 育 長	議案第6号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。	

岡本委員	<p>参考として記載されている部分の内容で、例えば「ハ」について、これは、在籍しておれば、業務時間として認めるというようなイメージですか。</p>
学校教育課 主 幹	<p>「ハ」は、自らの判断で、例えば自己研鑽のために本を読んだり調べ物をしたりといったものについては、在籍時間は含まれないということになります。</p>
岡本委員	<p>自分で判断した研修については、除くということですね、そういったことを在籍中に行うということがあるのか。</p>
学校教育課 主 幹	<p>仕事と繋がる部分もあますが、よりよい授業をするためとか、良い活動にするためということで、いろいろと本を読んだり、いろんな資料を調べたりと、そういったことについては、自ら取り組んでいるということで、「ハ」にあたります。</p>
岡本委員	<p>そういう事項については在籍ではなく、外で研修してもらったほうが良いと思います。そうしないと管理者がわかりません。 在籍していれば仕事をしているという認識になるので、それを個人の判断で行うのではなく、お互いのために何かしらの確認をされた方が良いと思います。これはそういう提案です。</p>
学校教育課 主 幹	<p>おっしゃる通りで、その辺りのことをしっかりと管理しないといけないというところがありまして、今現在、学校で行っていることとしては、単純な出勤時間、退勤時間だけではなく、その間の休憩時間ですとか、自己研鑽に当たる部分は何時から何時かを毎日記録ができるようになっており、そういったもので管理職も状況を確認しながら検討をしてもらっています。</p>
教 育 長	<p>そういったやり方だと、自己申告ベースとなり、いい加減になるのではないかということなので、そのあたりの意識を、という話ですね。 ただし、仕事の持ち帰りとかそういうことに繋がらないように気をつけないといけない部分ありますから、その点について、現場の状況に応じて、そういうことが起こらないような教育行政をやっていくってことが大事だと思います。</p>
岡本委員	<p>在籍しながら研修しなければならない内容があるということか。</p>
学校教育課 主 幹	<p>個人の判断による部分があるかと思われます。</p>

議案第7号 (令和8 (2026)年度 みよし市立 小中学校の 学校医等の 選任につい て )	岡本委員	その個人の判断はまずいので、事前に何をするのかということ和管理職と確認するような形をとらないと管理職が大変であるし、教育委員会も何もできなくなってしまう。以上です。
	教育長	他によろしかったでしょうか。
	各委員	【質疑なし】
	教育長	質疑ありませんので、議案第6号 みよし市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部改正について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各委員	【挙手全員】
	教育長	挙手全員です。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。
	教育長	議案第7号の説明をお願いします。
	学校教育課 主 幹	資料13ページと本日お配りした資料をご覧ください。 議案第7号 令和8(2026)年度の市立小中学校の学校医等の設置についてお願いします。 この案を提案するのはみよし市立小中学校の学校医等の任期満了に伴い、新たに選任する必要があるからです。本日配付しました別添資料にありますとおり、各学校の学校医、薬剤師の一覧表の案をお示しさせていただきました。委嘱期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日までです。内科医、歯科医については、児童生徒500人につき1名となっております。北中学校については、来年度の生徒数が500人を下回っておりますが、依頼をした際には500人以上になる可能性がありました。結果500人以下となっておりますが、2名として依頼いたしました。以上です。
	教育長	議案第7号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	海野委員	内科医でない方が内科の学校医となっている場合があります。例えば、はしたにクリニックは心療内科ですが、あえて内科の学校医となつてらっているようです。これには理由があるのですか。
学校教育課 主 幹	人選については豊田加茂医師会に依頼をし、推薦いただいて選任する形を取らせていただいております。	
教育長	令和8年度に初めて学校医になられる方はいらっしゃいますか。	

議案第8号 (みよし市 スポーツ推 進計画2026- 2030の策定 に係る答申 について)	学校教育課 主 幹	<p>歯科医と薬剤師について一部新規の方がおられます。</p> <p>歯科医ですと、南部小学校はいやさか歯科医自体は継続ですが、佐藤先生は新たな担当となります。</p> <p>三好丘小学校のはな歯科こども歯科クリニックについても、宮下先生が今回新たに担当していただくことになっております。また、南中学校、深谷歯科医院の担当される方も新規の方となっております。</p> <p>続いて、薬剤師について、中部小学校の山本先生は継続ですが、所属している薬局の名前が変わったというところで、ここが変更になっております。また、南部小学校のユニスマイル薬局そのはら店の新川先生が新たに、担当されます。新規の方は以上となっております。</p>
	教 育 長	<p>今後はスポーツ推進委員や文化財保護委員のように新任と再任がわかるようにしておくとうい。</p>
	教 育 長	<p>他によろしかったでしょうか。</p>
	各 委 員	<p><b>【質疑なし】</b></p>
	教 育 長	<p>質疑ありませんので、議案第7号 令和8(2026)年度みよし市立小中学校の学校医等の選任について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。</p>
	各 委 員	<p><b>【挙手全員】</b></p>
	教 育 長	<p>挙手全員です。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。</p>
	教 育 長	<p>議案第8号の説明をお願いします。</p>
	スポーツ課長	<p>資料16ページをお願いいたします。</p> <p>議案第8号みよし市スポーツ推進計画2026-2030の策定に係る答申について、この案を提出するのは諮問機関のみよし市スポーツ推進審議会がみよし市スポーツ推進計画2026-2030(案)を策定し、答申されたため等計画を決議する必要があるためです。</p> <p>お手元に計画書を置かせていただきました。この計画について少し説明いたします。</p> <p>この計画は令和6、7年度にみよし市スポーツ推進審議会において10人の学識経験者、関係機関の委員により検討を重ねて作成、パブリックコメントを経て策定されたものです。</p> <p>計画の内容ですが、計画書5ページをご覧ください。こちらは「するスポーツ」のアンケート結果を載せており、週1回以上のスポーツを行ったかの実施率をグラフにしています。</p> <p>令和7年度のところを見ていただくと水色の棒グラフは20歳未満の方</p>

		<p>で、これまでの計画値75%を超えて78.5%となっています。また対照的に、青色の棒グラフ、目標値65%に対して49.7%と依然として低い状況が続いています。これは特に、20代、30代、40代の働き盛りの人のスポーツ実施率が低いからです。</p> <p>次に6ページをご覧ください。「みるスポーツ」のグラフに関しては、年に1回以上競技場にてスポーツ観戦を行った人の割合は、目標値40%に届かない状況が続いています。</p> <p>下段の「支えるスポーツ」に関しては、今後部活動地域展開等子どもたちへの関わりが地域に求められてきている状況にあります。依然として低い状況から目標値に達することはありませんでした。これらを踏まえまして、9ページをご覧ください。計画における基本理念を「みんなでスポーツいいじゃんみよし、スポーツで築く豊かなみよしライフ」とし、今回の計画で新たにみよし市がめざす姿、ビジョンを作りました。それが①から④のビジョンになります。</p> <p>続きまして、10ページには、数値目標として週1回以上のスポーツ実施率を目標値(R12)時点の実施率20歳未満を75%から80%に引き上げ、20歳以上の実施率を65%から70%に引き上げました。また、参考指標として、20代から40代のスポーツ実施率、みるスポーツ、支えるスポーツ、に加え、スポーツライフに対する満足度を指標として加えました。</p> <p>11ページをお願いします。施策方針と主要施策を設定しました。施策方針の「地域スポーツ推進の基盤強化」は人材の育成、スポーツ施設の整備を主要施策としています。「多様な主体におけるスポーツ機会の創出」では子ども、成人、高齢者、障がい者など今まで深く手が届かなかったところにアプローチをしていくことを施策としていきます。</p> <p>「スポーツを通じた地域の活性化」では、人、地域、団体、パートナーチームなどみんなで支え、応援する取り組みを実施してスポーツによる地域づくりを行う施策です。</p> <p>13ページ以降は、具体的に行う事業を載せています。この計画に基づいて実施していく施策の効果をスポーツ推進審議会でも毎年観察していきながら、新たな施策などの提案により目標値、めざすビジョンの実現に向けて進めていきたいと考えております。</p>
教 育 長		議案第8号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
齋 藤 委 員		スポーツ実施率について率を上げていくために、具体的に何かこういうことをやっていけば、変わっていくんじゃないかという案はありますか。
スポーツ課長		スポーツ実施率について、20歳以上の働いている人へのアプローチというのはむずかしい。今も審議会で検討しているが、スポーツをするきっかけを作っていきたい。そのために、スポーツを見て感動して自分でもやっていただくというような流れを作れたらよい。

教 育 長	<p>具体的に令和8年度に実施することはないのか。令和12年度までに60%にするという目標であるが、令和8年度はそれを考える段階ということか。</p>
スポーツ課長	<p>例年であればスポーツ祭への参加を通じて実施率を増やしていくところであるが、令和8年度はアジア競技会のためスポーツ祭は行わない。そのため、この競技大会の観戦というところに重点をおいて進めていきたい。</p>
教 育 長	<p>20歳から40歳の方に観戦チケットを配るといったようなことか。</p>
スポーツ課長	<p>市民に無料の観戦チケットを配布することを予定しておりますので、そこから進めていきたい。</p>
清 水 委 員	<p>スポーツを少しでもやりたいなと思っているけれど、機会がないとか、きっかけがないとかっていう人にスポーツをしてもらうためには、ちょっとした方策でいいと思いますが、別にスポーツを全く必要としていない、あまりやりたくないと思っているような人も中にはいると思うので、そういう人も含めて全体の60%を目標とするのはかなり難しいと思う。</p> <p>目標値については、国や県の統計と合わせるということがあって、国や県全体のスポーツ実施率はみよし市よりも高い。みよし市の場合は総合スポーツクラブがあって、地域でスポーツの機会を提供している。スポーツクラブのメニューがより充実してくれば市民の参加も進むのではないかと考えている。</p>
海 野 委 員	<p>深田茉莉さんの特別市民栄光の贈呈式に行ったという方の話を多く聞いた。深田茉莉選手とみよし市が関連した計画があると、スポーツへの関心も高まるのではないか。</p>
岡 本 委 員	<p>31ページのパブリックコメントの結果が掲載されているが、この意見を受けて修正した部分はありますか。</p>
スポーツ課長	<p>結果的には修正した部分はありません。内容について、1件目が指標についてのご意見で、ボランティア実施率の目標について、市の目標が10%であるが、14%を目指すべきではという意見であった。</p> <p>2件目は、おかよし交流センターでいろんなスポーツができるとよいという意見であった。</p> <p>3件目は小中学生の部活動の地域移行について具体的な提案が欲しいというものであった。</p> <p>その他、年少児からの体育的な関わりを考えるべきであるという意見があったが、この件については、総合型スポーツクラブでの教室開催などで対応していきたい。</p>

議案第9号 (令和8年度みよし市スポーツ推進委員の選任について)	岡本委員	みよし市の商工会を含めた企業へのPRは何かされていますか。ないのであればもっと活用すべきではないか。
	スポーツ課長	アドマテックスとはパートナーシップ協定を結んでいるが、従業員たちがマラソン駅伝大会に全員参加しており、そういった関係を他の企業とも作っていくと、結果的にスポーツ参加につながっていくと考えている。
	岡本委員	そういうことではなく、参加していない方にPRをしていったほうがよい。商工会も活用していけばよい。ぜひ検討してほしい。
	教育長	他によろしかったでしょうか。
	各委員	【質疑なし】
	教育長	質疑ありませんので、議案第8号 みよし市スポーツ推進計画2026-2030の策定に係る答申について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各委員	【挙手全員】
	教育長	挙手全員です。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。
	教育長	議案第9号の説明をお願いします。
	スポーツ課長	17ページをお願いします。議案第8号 令和8年度みよし市スポーツ推進委員の選任について。この案を提出するのは、みよし市スポーツ推進委員を新たに選任する必要があるからです。 18ページをお願いします。この度選任の議案を提出する委員は、令和8年3月31日で任期が満了する10人の再任の委員と新たに選任する委員2人の計12人です。ちなみに、任期満了で退任は2人です。 新任の委員は、中部小学校区 水野博介さん、年齢68歳、行政区は三好上、職業は無職ですが、元高等学校の教員です。 もう1人は、三吉小学校区 森田浩一さん、年齢54歳、行政区は西一色、職業は製造金型の自営業を営んでおります。 任期は、令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年です。説明は以上です。
教育長	議案第9号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。	
各委員	【質疑なし】	

議案第10号（令和8（2026）年度みよし市文化財保護委員の選任について）	教 育 長	質疑ありませんので、議案第9号 令和8年度みよし市スポーツ推進委員の選任について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。
	教 育 長	議案第10号の説明をお願いします。
	歴史民俗資料館 館 長	19ページをご覧ください。議案第10号 令和8（2026）年度みよし市文化財保護委員の選任についてご説明します。 この案を提出するのは、みよし市文化財保護委員の任期満了に伴い、新たに選任を行う必要があるからです。 次ページ、みよし市文化財保護委員の委嘱の案をご覧ください。委嘱期間は令和8年4月1日から令和10年3月31日までです。該当委員はご覧の6人で4人が再任、2人が新任です。新任の内、加納さんは黒笹在住で、石川家住宅で琴の体験イベントなどを開催されている方です。野口さんは三好上在住で、多くの貴重な文化財をお持ちの医王寺の方です。文化財について興味・関心があるということで今回委嘱させていただきたいと考えております。以上、説明とさせていただきます。
	教 育 長	議案第10号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	岡 本 委 員	年齢制限はありますか。
	歴史民俗資料館 館 長	現在規定等で年齢制限は設けておりませんが、新任の方は70歳を越えないように、と考えております。
	岡 本 委 員	現在の委員のうち最高齢はおいくつの方になりますか。お年を召した方にあまり無理をさせていけない、若い方に委嘱できたらよいのではないかと考えます。
	歴史民俗資料館 館 長	現在の最高齢は赤羽一郎委員で、埋蔵文化財が専門ということで、他に変われる方がおらず、お願いをしている状況です。ご本人には意思を確認の上お願いしております。
	教 育 長	他によろしかったでしょうか。
	各 委 員	【質疑なし】
教 育 長	質疑ありませんので、議案第10号 令和8（2026）年度みよし市文化財保護委員の選任について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めま	



		<p>こちらは3月議会の冒頭で市長が議員及び市民に対して、令和8年度施政方針を述べたものであります。</p> <p>初めに市政運営の基本姿勢について述べまして、市民の暮らしを守りながら、未来を切り開く市政を目指していくと述べまして、次に、これまでの歩みと市政の成果を述べました。子育て支援・福祉・産業・行政の各分野での取り組み結果を述べて、下にあります4番のこどもを中心としたまちづくりから9番のデジタル化と行財政改革の推進まで、それぞれの具体的な取り組みを述べて、この歩みをさらに前進をさせて参りますということをお述べております。</p> <p>なお、教育に関しましては、同じ3月議会の冒頭で、教育長が令和8年度教育行政方針を述べております。</p> <p>市としましても、教育委員会と連携をとりまして、こどもたちのために、よりよい教育環境を提供してまいりますということです。</p> <p>ちょっと少し戻りますが、3番の令和8年度予算の考え方も述べております。一般会計予算は約279億円となり、前年度より約20億円の減となっておりますが、この減額の要因は大型事業の進捗によるものであります。</p> <p>最後に10番、結びとしまして、これからは人が輝くみよしを目指し、未来への挑戦を続けていくと述べております。詳細につきましてはまたお時間がある時にご覧いただきたいと思っております。以上です。</p>
教育長	岡本委員	<p>ただいまの説明に関しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p>
岡本委員	教育部長	<p>この施政方針の策定に当たっては皆さん関係されているのですか。</p>
教育部長	岡本委員	<p>方針の作成に当たっては全職員が関係しております。毎年、次年度当初予算を策定する段階でそれぞれの所管が予算案を計上し、査定等をする中で予算が決まります。その予算に対して、こういう方針を立てたいということをお各所管課にフィードバックしていきます。その確認の後に最終的に3月議会冒頭でそれぞれ方針を述べるという形をとっております。</p>
岡本委員	スポーツ課長	<p>行事予定の確認ですが、スプリングスプリントカヌー競技会について記載がありませんが、みよし市が関係していないため入っていないという認識でいいのですか。</p>
スポーツ課長	岡本委員	<p>今回のスプリングスプリントカヌー競技会は主催が愛知県カヌー協会であるため、みよし市カヌー協会であれば連携するのですが、入っていないという状況です。</p>
岡本委員		<p>教育委員会は関係していないのか。関係があるのであれば載せた方がよいのではないのか。</p>



		<p>現在の教育プランの成果と課題を検証し、国や県の教育振興基本計画や、市の総合計画との整合性を図りつつ内容を作成し、教育振興基本計画推進委員会やパブリックコメントで広く意見を求めて検討を重ねてまいりました。32ページをご覧ください。みよし市の教育の基本理念と目指す人間像と3つの基本目標をお示ししました。続いて37ページをご覧ください。計画の体系図をまとめました。基本施策9分野27項目について、84の施策を位置づけております。さらにそれぞれの施策を推進するための具体的な取組をまとめています。</p> <p>こちらの内容につきましては、3月末に市内教職員を対象とした研修会で周知し、共通理解のもとで取組を進めてまいります。</p> <p>最後に95ページをご覧ください。計画の推進にあたっては、PDCAサイクルで推進状況を把握し、改善を図ります。5年後の令和12年度に中間見直しを行い、令和13年度から17年度までを計画期間とした改訂版を策定する予定としています。以上です。</p> <p>ただ今の説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p><b>【質疑なし】</b></p> <p>続きまして、スポーツ課からの報告事項について、説明をお願いします。</p> <p>39ページをお願いします。第49回地域対抗ソフトボール大会の開催です。1の趣旨は、生涯スポーツ活動の一環として地域住民の体力、健康づくりを目指しソフトボール競技を通じて、地域の連帯、親睦を図ります。2の主催は、みよし市とみよし市教育委員会。3の協力は、みよし市スポーツ協会、ソフトボール連盟、軟式野球連盟。4、開催日時は、予選は、令和8年6月6日(土)午前8時30分～、雨天は翌日に順延。決勝は、6月13日(土)午後8時30分から、雨天は翌日に順延です。5、会場は、三好公園、陸上競技場と野球場です。6、参加資格は、女性は18歳以上、男性は、30歳以上ですが、18歳から29歳までの人は2人まで登録可としています。以上です。</p> <p>続いて43ページをお願いします。アジア・フレンドシップ推進事業「アジア諸国の文化を学ぼう」の実施要項について説明します。</p> <p>1、趣旨は、令和8年9月に第20回アジア競技大会カヌーカヤック競技が三好池で開催されることを契機に、外国人講師を小中学校に招きアジア諸国の文化や言語等を学ぶ機会をつくり児童生徒が異文化理解を深めるとともに、アジア競技大会の機運醸成を図ることを目的としています。4、実施期間は、6月22日(月)から9月18日(金)の期間中に各校1回1単位時間。5、対象は、全小中学校児童生徒。6、実施内容は予定ですが現時点ではこのとおりです。7は実施までのスケジュールになります。</p> <p>続いて44ページをお願いします。派遣できる外国人講師の登録状況です。この中から学校の希望する国、地域を選択することができます。以上</p>
教 育 長		ただ今の説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
各 委 員		<b>【質疑なし】</b>
教 育 長		続きまして、スポーツ課からの報告事項について、説明をお願いします。
スポーツ課長		39ページをお願いします。第49回地域対抗ソフトボール大会の開催です。1の趣旨は、生涯スポーツ活動の一環として地域住民の体力、健康づくりを目指しソフトボール競技を通じて、地域の連帯、親睦を図ります。2の主催は、みよし市とみよし市教育委員会。3の協力は、みよし市スポーツ協会、ソフトボール連盟、軟式野球連盟。4、開催日時は、予選は、令和8年6月6日(土)午前8時30分～、雨天は翌日に順延。決勝は、6月13日(土)午後8時30分から、雨天は翌日に順延です。5、会場は、三好公園、陸上競技場と野球場です。6、参加資格は、女性は18歳以上、男性は、30歳以上ですが、18歳から29歳までの人は2人まで登録可としています。以上です。
		続いて43ページをお願いします。アジア・フレンドシップ推進事業「アジア諸国の文化を学ぼう」の実施要項について説明します。
		1、趣旨は、令和8年9月に第20回アジア競技大会カヌーカヤック競技が三好池で開催されることを契機に、外国人講師を小中学校に招きアジア諸国の文化や言語等を学ぶ機会をつくり児童生徒が異文化理解を深めるとともに、アジア競技大会の機運醸成を図ることを目的としています。4、実施期間は、6月22日(月)から9月18日(金)の期間中に各校1回1単位時間。5、対象は、全小中学校児童生徒。6、実施内容は予定ですが現時点ではこのとおりです。7は実施までのスケジュールになります。
		続いて44ページをお願いします。派遣できる外国人講師の登録状況です。この中から学校の希望する国、地域を選択することができます。以上

		<p>です。</p> <p>続いて45ページをお願いします。令和8(2026)年度友好都市小学生スポーツ交流事業 派遣事業(バスケットボール)について。友好都市提携の北海道士別市とのスポーツを通じた交流を行います。3、主管として、みよし市少年スポーツ交流団バスケットボールで女子児童を士別市へ派遣いたします。4、期日は、令和8年8月7日(金)から9日(日)まで。5、参加者は、小学5年生の女子児童に引率者4人です。6、日程は2泊3日でこのとおりです。選手を選考し、令和8年7月から合同練習会を行って、メンバーの交流とチームづくりを行って派遣いたします。説明は以上です。</p>
	教 育 長	ただいまの説明に関しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	海 野 委 員	アジア・フレンドシップ推進事業について、学校の意向で応援する国を選ぶということですが、こちらに関して、コミュニティースクールや学校運営協議会委員などは参加するのか、校長先生の判断になるのか。
	スポーツ課長	学校の判断で行っていただくことにしております。
	教 育 長	こういう機会を用意したので、希望のある学校は申し出てください、ということである。全部の学校に参加してもらえるよう、お願いをしていくということである。
	海 野 委 員	この話は、こどもたちだけでなく地域の方にもしていくのか。
	教 育 長	各クラスの授業に来ていただくところもあるし、全校で取り組むところもあると思われる。運営の形態も学校に任せる形になるのでそれぞれになる。いずれにしても令和8年度しかできないことなので、是非いい機会にしてほしい。
	教 育 長	他に報告事項はありますか。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	なければ、本日の日程の案件は、すべて終了しました。
日 程 6 【閉会宣言】	教 育 長	日程6、令和8年みよし市教育委員会第3回定例会を閉会します。 (午前11時20分) 次回の開催予定の調整をお願いします。
	事 務 局	次回は、令和8年3月31日(火)午後2時30分から、市役所6階601・602会議室にて、令和8年第1回臨時会を開催いたします。

